

あっせん申込みに関する提出書類一覧

	参照頁	一般創業者 支援資金	女性・若手 起業家支援 資金	設備投資支 援資金	ものづくり 支援資金	新事業展開 ・第二創業 支援資金
1 高岡市へのあっせん申込書	P19~22	○	○	○	○	○
2 富山県信用保証協会へ提出する保証申込関係書類一式		○	○	○	○	○
〔信用保証委託申込書、信用保証依頼書、保証人等明細、申込人(企 業)概要、金融機関取引状況、印鑑証明書(法人、個人)(写)	-	○	○	○	○	○
〔「保証協会団信」加入意思確認書、個人情報の取扱いに関する同意書	-	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)
3 提出書類一式の写し(一部除く)	-	○	○	○	○	○
4 添付書類 運転・設備共通書類 設備資金の場合	納税状況の確認に関する同意書兼信用保証料の補給に関する委任状	P23	○	○	○	○
	経営安定資金に係る調書	P24				
	緊急経営基盤改善資金に係る調書	P25				
	緊急経営基盤改善資金実施計画書	P26				
	創業者支援資金あっせん保証融資事業計画書	P27,28	○	○		
	補足説明書	P29,30			○	(○)
	実施計画書(新事業展開・第二創業支援資金、市内進出支援資金)	P31,32				○
	実施計画書(事業承継支援資金)	P33,34				
	許可書等(写)	P17,18	○	○	○	○
	登記事項証明書(写)	-	○	○	○	○
	決算書又は確定申告書(写)2期分	-			○	○
	残高試算表	-	(○)	(○)	(○)	(○)
	工事受注状況表(保証協会様式)	-	(○)	(○)	(○)	(○)
	開業届	-	(○)	(○)		
	補助金交付決定書(写)	-		(○)		○
	認定書(写)	-				
	り災証明書	-				
	納税証明書	-	(○)	(○)	(○)	(○)
	見積書、売買契約書(写)	-	(○)	(○)	(○)	(○)
	賃貸借契約書(写)	-	(○)	(○)	(○)	(○)
家主の承諾書(保証協会様式)	-	(○)	(○)	(○)	(○)	
登記事項証明書(土地・建物)(写)	-	(○)	(○)	(○)	(○)	
建築請負契約書等(写)	-	(○)	(○)	(○)	(○)	
建築確認申請書・確認通知書(写)・位置図	-	(○)	(○)	(○)	(○)	
着工前写真				○	(○)	
事業完了届、完了後写真	P35			○	(○)	

※設備資金は必要に応じて以下の書類を求めます。

- 土地の関係書類(付近見取図、求積図、取得見積書、造成計画書、土地登記簿謄本等)
- 施設の関係書類(配置図、平面図、立面図、機械設備図面またはカタログ見積書等)

必要に応じ、上記以外の書類を提出していただく場合があります。

※特別小口保険による融資申込みについては、同意書とは別に2期分の市県民税の滞納のない納税証明書の原本を添付して下さい。

※外国人及び外国人が経営する会社の場合は住民票又は在留カード(写)もしくは特別永住者証明書(写)を添付してください。

(連帯保証人の場合も同様です。)

市内進出 支援資金	事業承継支 援資金	小口事業 資金	経営安定 資金	緊急経営基盤 改善資金	災害対応 資金	備 考
○	○	○	○	○	○	資金ごとの所定の申込書
○	○	○	○	○	○	高岡市あての申込書に添付のこと。
(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
○	○	○	○	○	○	高岡市への「あっせん申込書」、「同意書」、「調書」を除く
○	○	○	○	○	○	
			○			
				○		
				○		
					(○)	設備投資支援資金、ものづくり支援資金、災害対応資金で設備資金の場合
○						新事業展開・第二創業支援資金、市内進出支援資金の場合
	○					事業承継支援資金の場合
○	○	○	○	○	○	許認可等の確認を必要とする業種(有効期限内のもの)
○	○	○	○	○	○	法人の場合(申込日から3ヶ月以内のもの)
○	○	○	○	○	○	信用保証協会提出分はA4片面、クリップ留めのこと
(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	決算期から6ヶ月以上経過している場合
(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	建設関連業種の場合(下請、附帯工事者、建築設計を含む)
(○)	(○)					すでに開業している場合
	(○)					ものづくり支援資金の対象補助金は、①高岡市ものづくりステップアップ事業支援補助金②高岡市新時代販路開拓事業支援補助金③高岡市産業スマート化事業支援補助金④高岡市県ものづくり研究開発センター活用促進補助金⑤中小企業庁の「ものづくり補助金」です。 事業承継支援資金の対象補助金は、①中小企業庁の「事業承継補助金」②高岡市創業・事業承継支援補助金です。
	(○)					中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律(平成20年法律第33号)第12条第1項に規定する認定に係る認定書。
					○	高岡市が発行したもの
(○)	(○)	(○)	(○)		(○)	高岡市外の個人・法人
(○)	(○)	(○)			(○)	設備資金の場合(見積書は有効期限内のもの)
(○)	(○)	(○)			(○)	賃借不動産に係る建物の新築若しくは増改築又は開業資金の場合
(○)	(○)	(○)			(○)	賃借不動産に係る建物の新築又は増改築の場合
(○)	(○)	(○)			(○)	不動産の購入又は賃借不動産に係る建物の新築若しくは増改築の場合
(○)	(○)	(○)			(○)	建物建築資金の場合
(○)	(○)	(○)			(○)	建物建築資金の場合
(○)	○				(○)	設備資金の場合
(○)	○				(○)	設備資金の場合、事業完了後に提出。請求書、領収書も併せて提出